

入札参加資格の審査申請受付

29・30年度の入札参加資格審査申請（指名願）の受付を次のとおり行います。有効期限は29年4月1日から31年3月31日です。

申請が必要な人は、市が行う左記業種の競争入札に参加することを希望する人で、該当する人は必ず手続きが必要で

受付日時 1月10日(火)～20日(金)

※ただし、土・日曜日、祝日を除く。

9時～12時、13時～16時

受付場所 総務部総務課

(〒769・2792 湊1847番地1)

申請方法 持参・郵送どちらでも可(市内の人は可能な限り持参願います)

申請業種 ①建設工事、②測量・建設コンサルタント業務など、③物品の買入れ、借入れや製造、役務の提供など

申請要領、申請様式 申請要領、申請書指定様式は、市のホームページ(事業者の方へ)↓[入札・契約]↓参加資格↓

入札参加資格申請)から入手してください。※紙様式が必要な場合は全業種について、総務部総務課で渡します。

その他

- ・個人事業者の場合、個人住民税の特別徴収実施確認が必要です。
- ・市の納税証明書は27年度分と28年度分(2カ年分)が必要になります。
- ・郵送の場合は、受付最終日の消印まで有効とします。
- ・いかなる理由があっても、申請期間を過ぎた場合は受付しません。

詳しくは、市のホームページでご確認ください。

【問合先】

総務部総務課 管財・選挙グループ
TEL 26・1214

高額医療・高額介護合算療養費制度

医療と介護両方の負担が長期にわたって継続的に重複している世帯にとっては、家計の負担は軽くありません。負担を軽減するのが、高額医療・高額介護合算療養費制度です。同一世帯内の医療保険の加入者が1年間(毎年8月1日～翌年7月31日)に医療保険・介護保険の両方に自己負担があり、合計が算定基準額を超えた場合、申請すれば基準額を超えた金額が支給されます。

所得区分		算定基準額 (後期高齢者医療制度 十介護保険の自己負担 限度額)
低所得者	I	19万円
	II	31万円
一般		56万円
現役並み所得者		67万円

※自己負担額から限度額を差し引いた額が501円以上の場合に限り支給されます。

※計算期間 27年8月1日から28年7月

31日までの1年間

申請該当世帯に郵送される申請書、申請者ごとの印鑑、振込口座の分かるもの(被保険者本人以外の口座への振込みは委任状必要)を持参してください。

【問合先】

市民部保健課 TEL 26・1229
県後期高齢者医療広域連合
TEL 087・811・1866

相談

女性の健康相談

(無料) 個別相談

日時 1月20日(金) 14時～16時

個別面談(1人30分程度)

※都合により日程変更する場合があります。申し込み時に確認してください。

要予約(8時30分～17時15分)

場所 県大川合同庁舎2階 相談室
相談医師 県立保健医療大学 教授
塩田 敦子先生

【申込・問合先】

県東讃保健福祉事務所 保健対策課
母子担当保健師
TEL 29・8264

弁護士による無料相談会

相続、遺言、成年後見、負債などの相談に対し、弁護士からアドバイスを受けることができます。

日時 1月18日(水) 10時30分～16時
(12時～13時は除く)

場所 大内公民館

対象 市民、市内の事業所に務めている人

申込 要予約(9時～17時電話予約のみ)
土、日、祝日は除く

相談時間 1月4日から受付、先着5人(組)
相談時間 1人(組)につき、40分まで

【予約・問合先】

市社会福祉協議会 相談支援係
TEL 26・1151

よろず東かがわサテライト・知的財産相談会

知的財産・経営相談、創業・企業支援、金融相談、販路開拓・商品開発、支援機関・補助金活用、ITデザイン分野に関する相談はありませんか？
専門家による、無料相談会を実施します。(要予約)

日時 1月10日(火) 9時30分～16時

場所 市役所3階第7相談室

【問合先】 総務部商工観光課
TEL 26・1350

お詫び

広報12月号の記事訂正
3ページ 白鳥地区
(正)

氏名 連絡先 担当地区
藤本登志榮 27・2410 北内、中將
清房、兼弘
長町 泰江 27・2806 行成、森兼、末国

関係者のみなさまにはたいへんご迷惑をおかけしました。訂正してお詫びします